

2012年6月21日

自由民主党幹事長 石原伸晃様
政調会長 茂木敏充様

申し入れ

民主党幹事長 奥石 東
政調会長 前原誠司

今般の社会保障・税一体改革関連法案に係わる三党実務者協議においては、現在の国民生活そして我が国国民の将来に対する責任を共有する立場に立ってのご判断に対して、改めて敬意を表します。

しかし、報道によれば、実務者合意の後の石原幹事長、茂木政調会長のご発言中において、実務者合意及び合意文書とは異なり、事実と反する点があります。仮にご発言が事実とすれば公党間の信頼にも反するものとなりますので、撤回、訂正されたく申し入れます。

石原幹事長は6月19日の会見において「閣議決定の効力は無くなった」「最低保障年金もなくなった」或いは「国民会議で考えていきましょうと民主党の側から頼んできた」とご発言をされたと報道されています。しかし、これらは事実と異なります。3党で合意した「推進法案骨子」では「平成24年2月17日に閣議決定された社会保障・税一体改革大綱その他の既往の方針のみにかかわらず」とあり、閣議決定が排除されている訳ではありません。最低保障年金については「確認書」で「今後の公的年金制度にかかる改革については、あらかじめその内容等について三党間で合意に向けて協議する」とされており、「最低保障年金はなくなった」との合意はありません。また、国民会議については貴党からご提案のあったものであり、民主党がお願いしたものではありません。

また、茂木政調会長におかれても、「サッカーで例えれば6対1でわれわれの勝利」などのご発言されたと報道されています。これは、いかに政党の広報宣伝のためとはいえ、交渉で積み重ねてきた信頼関係を傷つけるご発言と受け取っており、これをそのまま容認することはできません。

今後、今回の合意に基づき、一体改革関連法案を一刻も早く成立させ、その後も「国民会議」などを通じて、合意を具体化していかなければなりません。そのためにも、このような事実に基づかない発言によって両党間の信頼関係を損なうことはあってはならないことだと考えます。真摯なご対応を要請します。